

令和7年度 第3回徳島県地域医療総合対策協議会 議事録

日 時：令和8年3月25日（水）18：30～19：50

場 所：（Web開催）

出席者：出席26名、欠席5名

議題(1)【報告事項】 地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る令和8年度事業の概要について

（北畑会長）

それでは、最初の議題であります「地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る令和8年度事業の概要」について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【資料1】により説明

（北畑会長）

はい。ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思えます。

（櫻木委員）

徳島県救急搬送支援システム整備事業、救急医療体制確保対策事業費について、再度内容を教えてください。

（救急・災害医療対策室）

徳島県救急搬送支援システム整備事業については、現在運用している「徳島県救急搬送支援システム」の保守期限がR8年度となっていることから、システムの更新を行うものである。また更新に併せて、救急車と医療機関との心電図の共有や一斉照会機能の連絡先の追加などの機能追加を予定している。

救急医療体制確保対策事業費については、R8年度のドクターヘリの運航が休止となることから、ドクターカーによる救急体制の確保を図る事業である。中央病院において現在4日のところ6日から7日稼働に、併せて三好病院でも稼働をしていただきたいと考えているところ。予算としては1,100万円が中央、400万円が三好となっている。

（赤池委員）

薬剤師確保・育成事業について、那賀町などで薬剤師確保が困難になっていると聞くが、どれくらい不足しているのかなどの数値があればお教えいただきたい。

（薬務課）

医療計画に位置づけている薬剤師確保計画の記載している薬剤師偏在指標においては、西部医療圏において4名の不足となっているが、薬剤師偏在指標も地域の実態をすべて反映された指標にはなっていない。各医療機関には、アンケート調査により実態の把握に努めているところではあるが、個別の医療機関の状況については、会議の場での説明は控えさせていただく。今後とも実態を踏まえながら、薬剤師確保に努める。

（北畑会長）

大学病院においても、薬剤師の確保が難しくなっていると聞く。給料差などによる全国的な薬局への偏在もあると思う。

(前田委員)

先ほどの話にもつながるが、当院では、看護師不足により、運営ができない病棟が発生している。関西圏と比べると、本県の看護師の給与が低いことも要因でないかと思う。これからの医療提供体制においては、看護師確保が重要事項となると思うので、しっかりと取り組んでいただきたい。

(医療政策課)

県では、今回報告の基金事業以外にも、一般財源で、看護学校卒業後5年間県内で就職いただくことを条件とした看護学生への修学資金の貸与をおこなっている。また、新人看護職員の研修や、勤務環境改善の取組に対しても補助を行うなど、県内で定着して、働き続けていただけるよう、看護協会様と連携して、様々な事業を進めているところ。引き続き、関係機関の皆様にも御協力いただきながら、看護師確保に努めて参りたい。

(齋藤委員)

看護学校は、県の看護学校においても入学者が減少しているところであるが、県西部での看護職の養成を担ってきた三好市医師会の准看護学校においても入学者が減少している。准看護師養成では、働きながら学ばれる選択もできることから、社会人をターゲットとした養成にも取り組んでいるところであるが、学生の確保には苦慮している。金銭的な補助もいただいているところであるが、西部での准看護師の養成確保、養成所への支援など、県においてもしっかり支援をしていくようお願いしたい。

(医療政策課)

検討して参りたい。

(齋藤委員)

検討は誰でもできるので、県としてもう一步踏み込んで、しっかりと支援をしていただきたい。

(横山委員)

看護協会においては、県からの支援により、若いうちから医療に興味を持ってもらうために、今年度は小学校への出前授業の実施を開始しており、来年度は、看護学生が実際に県内で勤務している看護師から話を伺える機会を設けるなど看護師確保に取り組んでいるところ。

(北畑会長)

看護師不足については、総数だけではなく、夜勤に入れる看護師の確保も重要である。県立病院においても、コロナの間看護師の増員を行ったが、夜勤に入れる人数はコロナ前と変わっていない。夜勤専従などにも取り組んでおり、働き方の選択肢も含めた確保も重要であると思う。

(北畑会長)

徳島県救急搬送支援システム整備事業が297,500千円となっているが、サーバーやソフトウェアの更新ということかと思うが、現行のシステムを整備したときの事業費などがわかれば教えてほしい。

(救急・災害医療対策室)

現行システムの整備費用は、約1.7億円。この度の更新に当たっては、機能の拡充に合わせて、プロポーザルにより多様な提案をしていただき、選択の幅を広げるため、前回よりも事業費を拡大して予算を確保している。

(北畑会長)

現行システムとの比較が行いたくお聞きした。

(北畑会長)

他にありませんでしょうか。ないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

議題(2)【審議事項】 令和9年度から各臨床研修病院において臨床研修を開始する研修医の募集定員の設定について

(北畑会長)

続きまして、議題2の「令和9年度から各臨床研修病院において臨床研修を開始する研修医の募集定員の設定」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料2-1～2-3、参考資料1】により説明

(北畑会長)

はい、ありがとうございました。議題について事務局からの説明をしていただきましたけど、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。特にご意見ないようでしたら、この議題については、承認させていただくということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。承認とさせていただきます。

議題(3)【審議事項】 協力型臨床研修病院の新規指定について

(北畑会長)

続きまして、議題3「協力型臨床研修病院の新規指定」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料3】により説明

(北畑会長)

はい、ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして何かご意見、ご質問いかがでしょうか。

(櫻木委員)

協力型臨床研修病院の指定ということで、2病院とも県外の病院ですが、徳島県はシーリングがかかっている状態で、大学病院の研修医が、この研修病院に行くことで、定員のやりもらいという状況にはならないか。協力型臨床研修病院の指定は徳島県の医師確保にどのようなメリットがあるのか。

(医療政策課)

シーリングについては、徳島県では内科の専門研修が対象になっている。今回は臨床研修ということで、県外の臨床研修病院が指定されることで、徳島県の病院で勤務しながら、県外の病院で研修が行えるため、研修医にとって研修の幅や選択肢が広がることで、研修プログラムの魅力の向上につながるものと考えている。

(櫻木委員)

今回の指定によって、先ほどの資料にもあった徳島大学病院の研修医の採用数が増えるということか。ただ私が言いたかったのは、県外の研修病院が定員いっぱい、徳島県の病院であればそこで研修ができるから、徳島の病院に行くということが、そこで実質的な定員のやりも

らいになっているのではないかと、ということで質問した。

(原田委員)

直接臨床研修について携わっていないが、先ほど事務局から説明があったように、県外の臨床研修病院が指定されることで、研修医の研修の幅が広がり、研修の質の向上につながるものではないかと思う。

(大藤委員)

徳島大学病院の臨床研修プログラムでは、今回の2病院だけでなく、既に多くの協力型臨床研修病院と連携しており、たすきがけで多様な病院で研修できることが特徴となっている。今回指定の病院は徳島にもある平成グループの病院であるが、この指定により研修先として2病院に集中し、多数の研修医が県外に流れるような可能性は低いと考えている。

協力型臨床研修病院を追加する趣旨としては、原田先生がおっしゃったとおり研修医の研修の幅が広がり、研修の質の向上につながるということである。徳島県で臨床研修を行う医師が増えればと思う。

(北畑会長)

特にご意見ないようでしたら、この議題については、承認させていただくということによろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。承認とさせていただきます。

議題(4)【報告事項】 本県の医師確保対策について

(北畑会長)

続きまして、議題4「本県の医師確保対策」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料4】により説明

(北畑会長)

はい、ありがとうございました。先日の医療コンソーシアムの会議でもご説明いただき、医療版ワーケーションについては、美波病院等を中心に活用が進んでいることや、一時金支援制度について、他県から来た専攻医についても拡大を要望する意見が出ておりました。議題について事務局からの説明をしていただきましたけど、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(北畑会長)

特にならなければ、次の議題に移りたいと思います。

議題(5)【報告事項】 厚生労働省における「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」について

(北畑会長)

続きまして、議題5「厚生労働省における『医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ』」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料5】により説明

(北畑会長)

はい、ありがとうございました。議題について事務局からの説明をしていただきましたけど、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(北畑会長)

特にございませんでしょうか。はい。ありがとうございました。

(北畑会長)

以上で本日の議事は全て終了いたしました。せっかくの機会ですので、何かご発言があれば、何でも結構です。お受けいたしますが、いかがでしょうか。

はい、ありがとうございます。では、以上で本日の議事を終了いたします。事務局の方にマイクをお返しいたします。

(事務局)

北畑会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第3回地域医療総合対策協議会を閉会いたします。